

令和7年3月13日

▼タイトル

補助金返還請求事件に係る控訴を受けて市長コメント

▼概要

高島市農産物等輸出拡大施設整備事業費補助金未返還にかかり、令和7年2月20日に大津地方裁判所で判決があった「補助金返還請求事件」について、被告から控訴されました。

- | | |
|--------|--|
| 1 事件名 | 大津地方裁判所 令和5年(ワ)第459号 補助金返還請求事件 |
| 2 被告 | 株式会社 風車 代表取締役 飯阪 太祐 |
| 3 判決内容 | 被告は、原告に対し、3億7375万円及びこれに対する令和5年6月1日から支払済みまで年10.95%の割合による金員を支払え。 |

▼市長コメント

控訴状が届き次第、控訴内容を確認の上、訴訟代理人と相談しながら、適切に対応してまいります。

▼問い合わせ先

- 所 属：総務部 総務課
- 電話番号：0740(25)8538
- ファックス：0740(25)8101

- 所 属：農林水産部 農業政策課
- 電話番号：0740(25)8511
- ファックス：0740(25)8519